

◎新潟県選挙管理委員会告示第66号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

平成26年12月2日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

| | |
|--------|-------------|
| 第1区選挙区 | 25,554,700円 |
| 第2区選挙区 | 25,876,600円 |
| 第3区選挙区 | 23,818,400円 |
| 第4区選挙区 | 23,845,600円 |
| 第5区選挙区 | 23,300,600円 |
| 第6区選挙区 | 25,624,600円 |